

(一社)日本ビルディング協会連合会は、平成25年4月1日に一般社団法人に移行しましたが、移行にあたり、各地方協会は半年前倒しの平成24年10月に初代の代議員を選出しています。その代議員の任期は4年で、今回は平成29年4月に改選しており、令和3年4月が今回の改選時期となりますため、東京協会の代議員選挙管理規程に則り、代議員選挙を下記の通り実施いたします。

#### 記

1. 代議員選出数 63名
2. 代議員の任期 令和3年4月28日に実施する代議員選挙日から4年後の令和7年の代議員選挙の時まで
3. 選挙人 令和3年4月1日現在の正会員(249社)
4. 被選挙人 令和3年4月1日現在の正会員であって、立候補締切日(令和3年4月14日)において在籍する正会員
5. 立候補の届出
  - (1)届出期間 令和3年4月1日から令和3年4月14日(事務局に必着)
  - (2)立候補者は所定の立候補届を選挙管理委員に提出する。
  - (3)立候補届は、選挙管理委員に請求する。
6. 選挙の方法及び当選者の決定
  - (1)立候補者数が代議員選出数(63名)以下の場合、投票は行わず、全員を当選とする。
  - (2)立候補者数が代議員選出数(63名)を上回る場合は、郵送による投票を行うこととし、選挙人は、立候補者一覧表の中から1名を投票用紙に記し、選挙管理委員宛に提出することとする。この場合、
    - 1)投票用紙は、選挙管理委員が選挙人に直接送付する。
    - 2)投票期間は、令和3年4月15日から令和3年4月28日(正午事務局に必着)までとする。
    - 3)開票は、令和3年4月28日午後に選挙管理委員が行う。
    - 4)得票数の多い順に当選とし、得票数が同じ者については、選挙管理委員が厳正な抽選を行い、当選者を決定するものとする。

以上

お問合せ先

選挙管理委員

事務局長 川口英彦

事務局次長 湯浅慎一

(一社) 東京ビルディング協会

〒100-0004 千代田区有楽町1-1-1 新有楽町ビル2階206区

03-3212-7845 Fax:03-3212-6783 Mail:jimukyoku@birukyo.or.jp